

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

(香南地区)

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	県道三木綾川線の朝夕の慢性的な交通渋滞を解消するとともに、高松空港をはじめ高松西インターチェンジや建設予定の新高松市民病院への重要なアクセス道路として、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備を、高松市として香川県に対して引き続き働きかけをされるよう要望します。	都市整備部	道路課	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで、県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っており、その方針に基づき、現在、県では、国道193号交差点から以東の区間において、交差点改良及び歩道整備の調査を行っていると同様です。 今後とも、この道路の構想の推進につきましては、高松市が、整備を進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対し、強く要望してまいりたいと存じます。
香南地区	2	香東川橋梁から県道円座香南線までの道路の整備	高松市が生活基幹道路として整備する、香東川の新しい橋梁の効果を高めるとともに、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）を補完する道路とするためにも、香東川橋梁から県道円座香南線までの区間を、東西にほぼ直線で走る道路の整備を、高松市として積極的に推進されるよう要望します。	都市整備部	道路課	本市では、県道網の補完につながる生活基幹道路として、香川町から香東川を渡り香南町の市道城渡吉光線までの区間（470m）について市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備を進めており、現在、香川町側の道路実施設計に、積極的に取り組んでいるところでございます。 ご要望の香東川橋梁から県道円座香南線までの区間の道路整備につきましては、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。
香南地区	3	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）は、観光やビジネス等で高松空港を利用しやすくとともに、空港の交通拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線であることから、事業の継続性を確保し、早期に事業が再開されるよう、高松市として香川県に対して引き続き働きかけをされるよう要望します。	都市整備部	都市計画課	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）は、高松西インターから高松空港を結ぶ、約9kmの区間で、自動車専用の地域高規格道路として、平成11年度より、県が事業主体となり、整備を進めているところでございます。 しかしながら、19年度に、県が策定した財政再建方策により、その整備が凍結され、当面、主要地方道三木国分寺線から県道岡本香川線までの、約3kmにおいて、側道による暫定二車線として、本年3月23日に、供用が開始されたところでございます。 この道路は、中讃・西讃や東予方面の方が、観光やビジネス等で高松空港を利用しやすくなるとともに、空港の交通拠点性の向上や地域の活性化を図る上で、重要な路線でありますことから、事業の継続性を確保し、早期に事業が再開されるよう、今後とも、県に対し、働きかけてまいりたいと存じます。
香南地区	4	県道の整備	県道円座香南線の未整備区間の歩道整備と、県道三木綾川線の南原交差点および坂下交差点の交差点改良工事について、早期に事業着手されるよう、高松市として香川県に対して引き続き働きかけをされるよう要望します。	都市整備部	道路課	県道円座香南線の歩道整備と、県道三木綾川線の南原交差点および坂下交差点の交差点改良工事については、県に申し入れたところ、現在、具体的な事業の計画はされておきませんが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと同様です。 今年の6月22日付けで、香南地区連合自治会長から提出のありました、由佐交差点での「歩道設置要望書」につきましては、市から県道路課に、その要望書を添えて申し入れたところでございまして、今年度、事業化に向けた、測量調査・設計を行っていると同様です。 今後とも、ご要望の事業について、地権者等地元関係者の協力が得られるなど具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。
香南地区	5	市道の整備	建設計画の重点取組み事項に位置づけられている市道等の整備については、全路線を建設計画期間内に完了されるよう要望します。 特に、市道城渡吉光線については、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西に470m延伸する道路および香東川橋梁工事の整備状況に合わせ、適切な時期に改良工事に着手されるよう要望します。 また、市道南原音谷線については、朝夕の慢性的な交通渋滞を解消するために、地権者等地元関係者の協力が得られ具体的な要望を取りまとめた場合には、改良工事に着手されるよう要望します。	都市整備部	道路課	建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 市道城渡吉光線につきましては、現在整備を進めております市道下川原北線（香東川橋梁を含む）と接続する路線でありますことから、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切な時期に対応してまいりたいと存じます。 市道南原音谷線につきましては、香川綾南線の整備完了後は、将来交通量が1,000台程度まで減少すると予測されておりますことから、請願道路として整備を行う方針でありまして、地元関係者の同意が得られれば、適切に対応してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香南地区	6	高松空港の機能強化および活性化	高松市が四国の中枢拠点都市としてさらに発展していくためには、高松空港の機能強化が特に重要であり、空港の交通拠点性の向上や地域の活性化を図るために、空港を含めた周辺地域の具体的な将来構想を早期に策定されるよう要望します。	市民政策部	企画課	空港を含めた周辺地域につきましては、香川県の空の玄関口として、さぬき空港公園を始め、さぬきこどもの国などの県有施設のほか、市有施設である香南アグリームなどの公共施設が、空港を取り囲むように整備され、スポーツ・レクリエーション拠点が形成されております。 香南町地域の建設計画においても、四国の空の玄関としての特性を生かした活気のあるまちを目標としていることから、今後は、第5次高松市総合計画の地域別まちづくりや都市計画マスタープランの地域別構想でお示ししております基本方針に沿って、適切に対応してまいりたいと存じます。
香南地区	7	香南幼保一体化施設の整備	幼児教育と保育をともに提供する香南幼保一体化施設が、今後、高松市が進めるべき施設整備のモデル施設となることから、旧施設に比して施設面での後退がなく、充実した内容とされるよう要望します。 また、幼保一体化に伴い新たに発生する教職員の業務については、事務職員を配置するなどの負担軽減策を検討されるよう要望します。	健康福祉部	こども園運営課	施設整備に当たっては、耐震性の確保はもちろんのこと、防犯カメラの設置など、安全・安心な施設整備を行い、さらに地球環境に配慮した施設を目指し、省電力・高効率型設備の採用、雨水の有効活用など、可能な限り環境負荷の低減を図った整備を行うこととしております。 また、1階には芝生の広場、2階にはウッドデッキの中庭をそれぞれ配置し、異年齢児間の交流を図りやすくするとともに、地域における子育て支援を実施するため、一時保育室や子育て支援室を設けるなど、充実した整備を行います。 教職員の業務に関しては、幼保一体化に移行する施設の幼稚園教諭、保育士等で構成する書類様式等検討委員会において、事務の軽減化等について検討しているところでございます。
香南地区	8	小中連携による一貫性のある教育の推進	香南地区の小・中学校はそれぞれ1校で、かつ施設が隣接していることから、既存の小・中学校の施設を活用して、それぞれの組織・運営を維持しつつ、人的措置を図りながら、小中一貫教育カリキュラムを実施できる施設分離型連携校として位置づけ、確かな学力や豊かな人間性の育成等が図られるよう要望します。	教育委員会教育部	学校教育課	小中連携教育につきましては、高松市教育振興基本計画で示しているとおり、可能な限り全市に広げていくこととしています。今後、適切な小中連携のあり方や導入可能な指導方法・内容等について研究と実践を推進してまいりたいと存じます。
香南地区	9	香南小学校大規模改修工事の早期着工	香南小学校の大規模改修工事については、合併特例債などの有利な財源を活用することが可能であることから、建設計画の期間内に完了されるよう要望します。	教育委員会教育部	総務課	大規模改修工事につきましては、平成27年度に市内のすべての小・中学校の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと存じます。
香南地区	10	校区内防犯ネットワークシステムの構築	校区内防犯ネットワークシステムについては、関係機関等が連携して即応できるよう実施訓練を重ねるなど、実効性があり将来に亘って継続したものとされるよう要望します。	教育委員会教育部 健康福祉部	少年育成センター こども園運営課	防犯ネットワークにつきましては、不審者情報メール配信システムにより、市内の保育所、幼稚園、小中学校および地域で子どもを見守り育てる活動にあたる関係機関や団体、さらには、市PTA連絡協議会のメール配信システムともネットワークを形成し、声かけやつきまといなどの不審者に関する情報を配信し、情報の共有化を図っているところです。 今後も、引き続き不審者情報メール配信システムなどを活用し、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと存じます。
香南地区	11	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	防災行政無線を利用した一般広報については、デジタル式防災行政無線移行後も継続して運用できるようにするとともに、各家庭の屋内で情報が得られるような機器を導入されるよう要望します。	総務部	危機管理課 広聴広報課	【危機管理課】 現在の地域内のコミュニティ放送体系につきましては、防災行政無線のデジタル化後も、現行にほぼ近い形で運用できるよう検討しており、屋内での防災ラジオタイプの受信機について、目的にあったもので希望者に購入していただけるものを計画しております。 【広聴広報課】 現在、「広報たかまつ」を始め、ホームページ、ケーブルテレビ（自主データ放送を含む。）、また、メールマガジンや防災メールにより各種情報を発信しておりますが、平成23年からはパソコンや携帯電話からリアルタイムに情報を入手できる「ツイッター」を新たな情報発信ツールとして導入し、生活情報や防災情報などを配信しておるところでございます。今後とも、各コミュニティ協議会の広報媒体を含め、さまざまな広報媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香南地区	12	防災対策の充実	東日本大震災を教訓に地震対策の見直しが緊急の課題であると思いますが、香南地区内の避難所が実際の災害時にも有効利用できるようにハード・ソフト両面から、避難所としての機能の充実が図られるよう要望します。 また、災害時要援護者台帳については、掲載情報の更新作業を随時実施されるよう要望します。	総務部 健康福祉部	危機管理課 健康福祉総務課	【危機管理課】 指定避難所につきましては、施設所管部門とともに、災害時にその機能が発揮できるよう努めてまいりたいと存じます。 【健康福祉総務課】 災害時要援護者台帳については、毎年、時期を定めて、新規対象者への呼掛けと更新作業を実施しておりますが、最新の情報への更新が継続的に進めるよう、本年末から年明け早々を目途に、地域における要援護者の見守り体制の強化を目指し、「たかまつ安心キット」の配布を開始する予定にしております。 安心キットは、住所、氏名はもとより、かかりつけ医や、持病、緊急連絡先など、台帳とも相通ずる情報を収納する、プラスチック製の専用容器で、災害時要援護者を中心に、地域の民生委員やコミュニティ等を通じて配布する予定にしており、配布後も、収納した情報の更新を促すため、配布対象者への定期的な訪問等による、地域内の支え合い体制づくりを働き掛けてまいりたいと存じます。 このほか、台帳の掲載情報（住所、氏名等）について、電子地図へのデータ登録を行い、その成果を関係各課において、オンラインで共有するとともに、地域にも積極的に提供するなど、より一層、きめ細やかな情報提供を行うことで、緊急時はもとより、日ごろからの地域における見守り体制の強化を図り、安全・安心なまちづくり、セーフティ・コミュニティづくりに取り組んでまいりたいと存じます。
香南地区	13	遊休農地の有効活用と適正管理	香南地区内の遊休農地については、平成22年10月に農業委員会が実施した農地利用状況調査結果によると、前回（平成20年度）の調査結果に対して0.2ヘクタール増えている状況です。 地区の農業委員および認定農業者を中心に、遊休農地の有効活用や適正管理の具体的な対策を実施されるよう要望します。	農業委員会事務局 産業経済部	農政課 農林水産課	香南地区内の遊休農地につきましては、平成23年度に香南パイロット地区の約38haの樹園地を重点取組み地区に選定し、農地利用状況調査を行ってまいりたいと存じます。 また、今夏、香南パイロット地区の遊休農地にキウイフルーツ栽培を目的として、2社が企業参入し、遊休農地の解消を図ってまいりました。 今後とも、農業委員による指導強化を通じた耕作の再開、認定農業者等担い手への農地の集積に加え、農業参入に意欲のある新規就農者を始め、企業等に対し、遊休農地の具体的な情報の紹介や、今年度改正された耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用するなど、農地の有効活用と適正管理の方策について、関係機関等と協議してまいりたいと存じます。
香南地区	14	香南アグリームの活性化	香南アグリームの近隣に位置する、「さぬきこどもの国」や「さぬき空港公園」との連携による施設の集客向上を目指すとともに、体験教室等の充実を図るために、指定管理者である有限会社香南町農業振興公社の人員不足解消に向けた支援策を検討されるよう要望します。	産業経済部	農林水産課	現在、近隣の県園芸総合センターや産直市などと連携を図る中で、香南アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。 また、体験教室等につきましては、頻度や定数の拡大、内容の充実を図り、今後も、利用者の増加に努めてまいりたいと存じます。 さらに、来園した子どもたちが、動物とのふれあいを通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは、極めて有益なことから、現在飼育している山羊と、子どもたちが楽しく安全にふれあえるよう、飼育施設を改修してまいりたいと存じます。 なお、指定管理者である有限会社香南町農業振興公社の人員につきましては、現在、使用収益制とともに、インセンティブ制（利益を配分する制度）も採用しておりますので、公社の経営努力により、対応すべきものと存じております。
香南地区	15	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	具体的な施設方針となる基本構想の策定については、地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を十分に反映するとともに、新たに整備するスポーツ施設周辺の自然や地形を利用した、ジョギング・ウォーキングに対応した遊歩道を整備されるよう要望します。 また、建設計画の期間内に、全ての事業を完了されるよう要望します。	市民政策部	スポーツ振興課	高松市と香川町および香南町との合併に伴う建設計画に位置付けられている南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備につきましては、平成22年11月に候補地として香南町岡地区空港関連事業用地と決定し、市議会を始め、各地区地域審議会に報告しております。 23年4月以降、当該地の所有者である香川県土地開発公社・香川県と、本市が保有している土地との交換について、協議を行ってまいりましたが、合意には至っておりません。 今後のスケジュールにつきましては、用地の取得が決定した後、学識経験者や市民などで構成する基本構想検討委員会において、幅広く御意見をお聞きする中で、基本構想・基本計画を策定し、24年度に設計および用地取得を行い、用地取得後、建設工事に着手し、27年度までに、施設の完成を目指してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

(香南地区)

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香南地区	16	パーク&ライド用駐車場・駐輪場の整備	香南町民をはじめ郊外の高松市民にとって、通勤時間の短縮や定時制の確保、通勤費用の節約、環境対策などの効果が高く、将来に向けた機能的で利便性の高い都市づくりのために、琴電琴平線の「円座駅」あるいは「岡本駅」でパーク&ライド用の駐車場・駐輪場を整備されるよう要望します。	市民政策部	交通政策課	平成22年11月に策定した新たな「総合都市交通計画」において、パークアンドライド駐車場の整備や駐輪場の整備については、市街地中心部への流入車両を削減し、公共交通機関の利用促進に効果のある施策として、推進していくこととしております。 パークアンドライド駐車場の整備につきましては、乗降客数が多いことなど転換需要が見込まれるとともに、車両のアクセスに支障のない道路状況や、必要用地の確保ができることなど、費用対効果や事業実施性の高い駅から優先して進める必要がございます。 円座駅等につきましては、直ちに整備を行うことは難しいものと考えられますが、引き続き、鉄道事業者等と連携し、検討してまいります。 また、駐輪場の整備につきましては、円座駅、岡本駅に設置済でございますが、新たな自転車等駐車対策総合計画の策定に合わせ検討してまいります。
香南地区	17	香川町シャトルバスの継続運行	香南地区は路線バスの減便に伴い公共交通が不便な地区であり、平成20年10月から香川町シャトルバスが延伸され運行していますが、利用状況は厳しい状況です。 しかし、高齢者等交通弱者の公共交通を確保するためにも、高松市として運行会社が運営できるように補助体制の拡充を図り、継続運行されるよう要望します。	市民政策部	交通政策課	香川町シャトルバスは、運行に係る欠損額を市が運行事業者に対して補助する中で、平成20年10月から、香南地区へ延伸（香南歴史民俗資料館～香南支所～香南楽湯～池西支所など）し、平日往復17便、土曜日往復10便という、高頻度での運行を行っておりますが、残念ながら香南地区における利用状況は、路線バスとの競合もあり、香川地区に比べ低調な状況にあります。 23年5月26日に開催した、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会の席上で、シャトルバスを運行している、ことでんバス側から、「このままの利用状況では、運行事業者としても運行経費の捻出が苦しく、香南楽湯から西の路線廃止をお願いしたい」旨の意見があり、協議の結果、一定期間、利用促進の状況を経過観察することとなっております。 この香南地区での運行を維持するためには、まずもって利用の促進が不可欠であり、地域審議会を始め地元関係者におかれましても、幅広い利用促進活動に取り組んでいただきたいと存じます。
香南地区	18	ケーブルテレビの加入推進	地域に密着した情報発信源としてのケーブルテレビについては、最新の市政情報や台風などの災害時の緊急放送をPRに取り入れるなど、高松市とケーブルテレビ会社が一体となって、積極的に加入推進されるよう要望します。	総務部	広聴広報課 情報政策課	【広聴広報課】 ケーブルテレビによる本市の情報発信については、市政情報番組「いき・いき高松」で、本市の重要施策や制度を始め、市民生活に役立つ情報や、イベントに参加した市民の表情を紹介する番組の放送のほか、台風などの災害時には、避難情報などを迅速にお知らせする緊急の割込放送や、いつでも最新の市政情報を御覧いただける自主データ放送を実施しております。 特に、番組制作に当たっては、地域に密着した市民に身近な生活情報や、市民参加型のイベントの取材映像を積極的に取り入れるなど、市民にとって親しみと関心の持てる内容となるよう努力しており、今後とも、地域情報の充実に向けて、取り組んでまいりたいと存じます。 また、高松ケーブルテレビが制作する番組については、地域からの御意見として、御指摘の趣旨を踏まえ、地域情報の充実を要望してまいりたいと存じます。 【情報政策課】 ケーブルテレビの月額料金の引き下げや初期導入経費の無料化などのキャンペーンは、ケーブルテレビ会社が独自に実施するものですが、加入推進には効果があるものと存じますので、地域からの御意見としてケーブルテレビ会社に趣旨を伝えてまいりたいと存じます。
香南地区	19	支所体制の充実	支所出張所のあり方について検討されていますが、支所の職員数については、これまでのサービスの維持および災害時の対応等のためにも、組織体制や事務事業の簡素化・効率化が先行することなく、将来に亘って現在の職員数を維持されるよう強く要望します。	総務部 市民政策部	人事課行政改革推進室 地域政策課	地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しています。22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げ、支所出張所のあり方の検討に着手し、23年度においても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。 御要望いただきました支所の職員数についても、この検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。